



電子申請入力方法



はじめに setsubi@iwakuni-fd.or.jp
mposs@mail.oss.myna.go.jp
c-yobou@iwakuni-fd.or.jp

メールが受信できるよう設定をお願いします。

マイナポータルぴったりサービスの手続の検索・電子申請のページを開きます。

または岩国地区消防組合電子申請ページの **はじめ** をクリックします。

岩国市と入力し「検索」をクリックします。

1 市区町村を選択 必須

郵便番号または市区町村名を入力

岩国市 検索

山口県 ▼ 岩国市 ▼

消防・救急を選択し「この条件で検索」をクリックします。

2 検索条件を設定 必須

検索方法を選択

カテゴリ キーワード

カテゴリを選択 (複数選択可)

| | | | |
|---|------------------------------|---------------------------------------|-----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 | <input type="checkbox"/> 子育て | <input type="checkbox"/> 引越し・住まい | <input type="checkbox"/> 就職・退職・労働 |
| <input type="checkbox"/> 高齢者・介護 | <input type="checkbox"/> ご不幸 | <input type="checkbox"/> 戸籍・住民票・印鑑登録等 | <input type="checkbox"/> 健康・医療 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 救急・消防 | | | |

この条件で検索

申請する書類の〔 手続き詳細はこちら 〕をクリックします。

例 消防計画作成（変更）届出の場合

消防計画作成（変更）届出
火災予防
防火（防災）管理者が防火（防災）管理に係る消防計画を新たに作成又は一部を変更した場合に届け出る手続きです。 [（手続き詳細はこちら）](#)
電子申請可

全体についての消防計画作成（変更）届出
火災予防
統括防火（防災）管理者が全体についての防火（防災）管理に係る消防計画を新たに作成又は一部を変更した場合に届け出る手続きです。 [（手続き詳細はこちら）](#)
電子申請可

消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出
火災予防
消防用設備等又は特殊消防用設備等の設置に係る工事が完了した場合に届け出る手続きです。 [（手続き詳細はこちら）](#)
電子申請可

発電設備・変電設備・蓄電池設備・燃料電池発電設備・急速充電設備 設置届出書
火災予防

消防計画作成（変更）届出
火災予防
防火（防災）管理者が防火（防災）管理に係る消防計画を新たに作成又は一部を変更した場合に届け出る手続きです。 [（手続き詳細はこちら）](#)
電子申請可

添付ファイルをダウンロードして必要事項を入力して下さい。

■ 手続に必要な添付書類

● 消防計画 [?](#)

必須

防火、防災管理上必要な事項を定めた計画書です。

様式・サンプルのプレビュー・ダウンロード

[別添2 消防計画（南トラ盛り込み）.docx](#)

■ 手続方法

本フォーム、窓口又は郵送、FAX、E-mailなどで、必要書類を提出してください。

<窓口又は郵送の場合の提出先>

岩国地区消防組合（愛宕町一丁目4-1）

午前8時30分から午後5時15分まで（土曜・日曜・祝日を除く）

■ 関連リンク

申請する

添付ファイルを準備した後に〔申請する〕をクリックします。

下記の書類は添付ファイルが不要です。

- ・自衛消防訓練実施に係る事前の届出

その他の書類は全て添付ファイルが必要となります。

申請者情報等を入力します。

④ オンライン申請

以下より手続を開始してください。
入力途中の内容を保存して、再開することも可能です。「入力中の申請データを保存する」より、入力内容のデータをダウンロードすることができます。

step1 申請者情報入力

step2 申請情報入力
消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告

step3 入力内容確認

step4 添付書類登録

step5 電子署名・送信・印刷

申請者情報はマイナンバーカードを利用して入力することも可能です。

step1 申請者情報入力

申請者の情報を入力してください

iPhoneの場合、「コンテンツプロテクター」がオンになっていると、以下の「郵便番号」が入力できません。iPhoneの設定でオフにしてください。
(設定→Safari→コンテンツプロテクター→オフ)

マイナンバーカードを使って、自動入力ができます。

マイナンバーカードで自動入力

氏名（漢字又はアルファベット） **必須** ※住民票記載の氏名を全角文字で入力してください。
※姓名の間には空白を入れてください。
(例) 山田 花子、JOHN SMITH

氏名（フリガナ） ※住民票記載の氏名（フリガナ）を全角文字で入力してください。
※姓名の間には空白を入れてください。
(例) ヤマダ ハナコ

生年月日 **必須** 平成元年 1989年 月 日

作成した添付ファイルを「ファイルを追加」からアップロードします。

山口県岩国市
消防計画作成(変更)届出(完了率: 5%)
step1 申請者情報入力 ▶ step2 申請情報入力 ▶ step3 入力内容確認 ▶ **step4 添付書類登録** ▶ step5 電子署名・送信・印刷

step4 添付書類登録
必要書類をアップロードしてください
スマートフォンのカメラで撮影した画像のアップロードも可能です。

消防計画
🔗 詳しい説明
必須

注意事項

アップロードに失敗する場合

次へすすむ

📄 入力中の申請データを保存する

🖨️ 申請書を印刷する

◀ 戻る

アップロード完了後、「次へすすむ」をクリックします。

アップロードができない場合は「注意事項」、「アップロードに失敗する場合」を
ご覧下さい。

〔印刷する〕をクリックします。

山口県岩国市
消防計画作成（変更）届出（完了率：90%）

step1 申請者情報入力 ▶ step2 申請情報入力 ▶ step3 入力内容確認 ▶ step4 添付書類登録 ▶ step5 電子署名・送信・印刷

step5 電子署名・送信・印刷

送信を実行

手続の送信を実行します。よろしければ、「送信する」ボタンを押してください。

申請先
山口県 岩国市

手続名
消防計画作成（変更）届出

送信する

印刷する

〔PDF ファイルをダウンロードする〕をクリックします。

申請書の印刷

手続名
消防計画作成（変更）届出 山口県岩国市

PDFファイルを表示する

入力内容が記載されている申請書をPDF形式で表示することができます。
印刷を行ってください。なお、「PDFファイルをダウンロードする」から保存することも可能です。

PDFファイルを表示する

PDFファイルをダウンロードする

ダウンロードした PDF ファイルは控えとして保存して下さい。

別記様式第1号の2 (第3条、第51条の8関係)

消 防 計 画 作 成 届 出 書

2023-03-29

| | |
|-------|-------------------------------------|
| 消防署 殿 | 防火管理者 740-0037 山口県 岩国市 愛宕町 |
| | 住 所 _____ |
| | 氏 名 消防 太郎 _____ |

別添のとおり、防火 管理に係る消防計画を 作成 したので届け出ます。

| | | |
|---|----------------------------|--------------------------------|
| 管理権原者の氏名 (法人の場合は、名称及び代表者氏名) | 消防 太郎 | |
| 防火対象物 又は 建築物その他の工作物の所在地 | 740-0037 山口県 岩国市 愛宕町 | |
| 防火対象物 又は 建築物その他の工作物の名称 (変更の場合は、変更後の名称) | 消防署 | |
| 防火対象物 又は 建築物その他の工作物の用途 (変更の場合は、変更後の用途) | 事務所 | 特別表第1 (15)項 前各項に該 しない事業場 |
| その他必要な事項 (変更の場合は、主要な変更事項) | | |
| 受付欄 (記入不要) | 経過欄 (記入不要) | |

消防 太郎
0827310196
setsubi@iwakuni-fd.or.jp

〔戻る〕をクリックした後、〔送信する〕をクリックします。
送信後マイナポータルぴったりサービスから自動配信メールが送信されます。

山口県岩国市
消防計画作成 (変更) 届出 (完了率: 90%)

step1 申請者情報入力 ▶ step2 申請情報入力 ▶ step3 入力内容確認 ▶ step4 添付書類登録 ▶ step5 電子署名・送信・印刷

step5 電子署名・送信・印刷

送信を実行

手続の送信を実行します。よろしければ、「送信する」ボタンを押してください。

申請先
山口県 岩国市

手続名
消防計画作成 (変更) 届出

送信する

印刷する

自動配信メールは申請の完了を示すものではありません。

送信完了後、岩国地区消防組合にて申請書類の確認を実施します。

申請書類や、添付ファイルに不備があった場合は差し戻しとなり、

setsubi@iwakuni-fd.or.jp

c-yobou@iwakuni-fd.or.jp

どちらかのアドレスからメールが送信されます。差し戻しを通知するメールが届いた場合は再度入力し申請して下さい。

申請が受理された場合は

setsubi@iwakuni-fd.or.jp

c-yobou@iwakuni-fd.or.jp

どちらかのアドレスから申請完了を示すメールが送信されます。

申請者控えは申請者が保存し管理して下さい。